

令和 4 年 6 月 7 日

一般社団法人 東京経営者協会

会長 富田 哲郎 殿

東京労働局長

辻田 博



令和 4 年 4 月に創設された人材開発支援助成金（人への投資促進コース）の  
周知・活用の勧奨について（協力依頼）

労働行政の円滑な推進については、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

事業主等が雇用する労働者に職務に関連した訓練計画に沿って訓練を実施した場合、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する人材開発支援助成金という助成制度があります。

今般、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）において、人への投資を抜本的に強化するため、令和 4 年度からの 3 年間で 4,000 億円規模の施策パッケージを創設し、民間ニーズを把握しながらデジタル人材育成の強化等を行うこととされました。これを受け、厚生労働省では、国民の方からの御提案をもとに、人材開発支援助成金に「人への投資促進コース」を本年 4 月から創設しました。

「人への投資促進コース」では、別添のとおり、IT 分野未経験者の即戦力化のための訓練、デジタル分野など高度人材の育成のための訓練、定額制の研修サービスによる訓練など、企業のイノベーションの促進や事業運営に資する人材育成を行う事業主に対する助成メニューや、労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主、働きながら訓練を受講するための休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主など、労働者の自発的な職業能力開発を促進する事業主に対する助成メニューを用意しています。

つきましては、企業における人材育成に係る負担軽減の一助として、人材開発支援助成金を広く活用していただきたいと考えていますので、貴団体の傘下企業等に別添を配布するなど、広く周知いただき、人材開発支援助成金の活用により企業における人材育成の一層の推進に御協力くださいますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

担当：東京労働局助成金事務センター

助成金第 3 係 高橋・石井

電話 03-5332-6925